EDINET提出書類 ゴールドマン・サックス証券株式会社(E11198) 変更報告書 ( 特例対象株券等 )

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No.1

【根拠条文】 法第27条の26第2項第1号

【氏名又は名称】 ゴールドマン・サックス証券株式会社

代表取締役社長 持田 昌典

【住所又は本店所在地】 東京都港区六本木六丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー

【報告義務発生日】令和元年9月13日【提出日】令和元年9月24日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】2

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 共同保有者の本店所在地の変更

# 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	(株)ヘリオス
証券コード	4593
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

# 第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人 (株式会社)	
氏名又は名称	ゴールドマン・サックス証券株式会社	
住所又は本店所在地	東京都港区六本木六丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー	
旧氏名又は名称		
旧住所又は本店所在地		

#### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

#### 【法人の場合】

設立年月日	平成17年9月16日	
代表者氏名	持田 昌典	
代表者役職	代表取締役社長	
事業内容	金融商品取引業	

#### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ゴールドマン・サックス証券株式会社 業務部 小泉 貴裕
電話番号	03 (6437) 8321

#### (2)【保有目的】

有価証券関連業務の一部としてのトレーディング・有価証券の借入等

#### (3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23	法第27条の23	法第27条の23
	第3項本文	第3項第1号	第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	3,502,900		

				<b>发</b> 更報告書(特例对家株券制
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A		-	н
新株予約権付社債券(株)	В		-	I
対象有価証券カバードワラント	С			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			К
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	Е			L
対象有価証券償還社債	F			М
他社株等転換株券	G			N
合計(株・口)	0	3,502,900	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			3,484,400
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т			18,500
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			

#### 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和元年9月13日現在)	V 51,	232,500
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.04
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.04

### (4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券の消費貸借により個人から3,500,000株の借入、 関連会社(ゴールドマン・サックス・インターナショナル (Goldman Sachs International))に3,484,400株の貸出

## 2【提出者(大量保有者)/2】

#### (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国法人)	
氏名又は名称	ゴールドマン・サックス・インターナショナル (Goldman Sachs International)	
住所又は本店所在地	Plumtree Court, 25 Shoe Lane, London EC4A 4AU, United Kingdom	
旧氏名又は名称		
旧住所又は本店所在地	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB, United Kingdom	

#### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

#### 【法人の場合】

設立年月日	昭和63年6月2日	
代表者氏名	Richard Gnodde	
代表者役職	Chief Executive Officer	
事業内容	証券業	

### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ゴールドマン・サックス証券株式会社 業務部 小泉 貴裕
電話番号	03 (6437) 8321

#### (2)【保有目的】

有価証券関連業務の一部としてのトレーディング・有価証券の借入等

## (3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	3,095,436		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	А	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	1
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 3,095,436	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		

保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т	3,095,436
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	

#### 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和元年9月13日現在)	V 51,232,500
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	6.04
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	6.52

#### (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券の消費貸借により関連会社(ゴールドマン・サックス証券株式会社)から3,484,400株、 関連会社(ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー・エルエルシー(Goldman Sachs & Co. LLC))から11,400株の借入

## 第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

# 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

- 1【提出者及び共同保有者】
- (1)ゴールドマン・サックス証券株式会社
- (2) ゴールドマン・サックス・インターナショナル (Goldman Sachs International)

#### 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

#### (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	6,598,336		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 6,598,336	Р	Q

•	 
	変更報告書 ( 特例対象株券等 )

信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S	3,484,400
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т	3,113,936
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	

## (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株 (令和元年9月13日現在	I V	51,232,500
上記提出者の株券等保 (T/(U+V)×100)	有割合(%)	6.08
直前の報告書に記載さ 株券等保有割合(%)	h <i>t</i> c	6.56

## (3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
ゴールドマン・サックス証券株式会社	18,500	0.04
ゴールドマン・サックス・インターナショ ナル (Goldman Sachs International)	3,095,436	6.04
合計	3,113,936	6.08